

よく見える場所に貼っておきましょう。

見知らぬ人・不審な人からの 電話・訪問に気をつけて！

その電話・訪問は、特殊詐欺・悪質商法かもしれません
被害にあわないために、以下のことに気を付けましょう

特殊詐欺(還付金詐欺、キャッシングカード詐欺盗)

【よくある手口】

①市役所職員を名乗り、

『医療費の還付金がある』などと言い、ATMに誘導し、「手続き」と称して、
振込手続きをさせる。

②警察官や銀行関係者、百貨店従業員等を名乗り、

『クレジットカードが不正利用された』『キャッシングカードを確認してほしい』
などと言い、自宅を訪問し、すきを見てカードを盗み取る。

【ポイント】

- 知らない電話には出ない！（留守電機能を活用しましょう）
- 相手の名前、住所、電話番号を必ず確認する。
- 警察や銀行などが、カードを預かるということは、絶対にありません！



悪質商法(送りつけ商法、点検商法、訪問買取など)

【ポイント】

- 一方的に送りつけられてきた荷物の代金は、支払わない！
- 見知らぬ人や業者を、家の中に入れない！
- 「すぐに作業が必要」と言われても、絶対にその場で頼まない！
- 「不用品を買い取る」と電話で言われても、きっぱり断る！（目的は貴金属）

----- 電話・訪問で不審に感じたら、すぐ電話も -----

大阪府茨木警察署
☎072-622-1234

茨木市消費生活センター ☎072-624-1999
〈相談受付〉 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
第2・4土曜日 午前9時～正午

*** 緊急時に駆けつけた方は裏面を活用してください ***